

多良間県立自然公園

公園計画書

平成23年 3月29日

沖 縄 県

目 次

| | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 基本方針 | 1 |
| 2 | 規制計画 | |
| | （1）保護規制計画 | |
| | ア 特別地域 | 4 |
| | イ 普通地域 | 17 |
| | ウ 面積内訳 | 18 |
| 3 | 施設計画 | |
| | （1）利用施設計画 | |
| | ア 単独施設 | 20 |
| | イ 道 路 | 21 |
| 4 | その他 | |
| | （1）公園としての望ましい姿 | 22 |

1 基本方針

多良間村は、宮古島と石垣島のほぼ中間に位置し、多良間島と水納島の二つの島からなり、両島とも隆起石灰岩を基盤とする平坦な地形となっている。

多良間村の自然特性としては、島の外周に沿って分布する植物群落から白い砂浜、さらに沿岸のリング上のリーフまでが一体となって独特の景観を形成している。

海域においては、多数の海洋生物が見られる健全なサンゴ礁が発達し、陸上部には、貴重な抱護林や大木の繁る自然豊かな森と御嶽、自然井戸等が残されており、優れた自然景観と生物多様性豊かな自然環境を有している。

また、文化特性としては、国の重要無形民族文化財である「多良間の豊年祭」に代表される国、県、村の指定文化財や、史跡、天然記念物が数多く存在し、優れた文化的景観を形成している。

これらの自然景観、生物多様性、文化的景観は一体の調和のもとにあり、先人からの賜物であるとともに、未来への遺産として引き継がれるべき固有の価値を有している。

多良間県立自然公園の指定および管理にあたっては、こうした自然特性や文化特性を踏まえ、多良間村の貴重な風致景観や生物の多様性を保全していくとともに、自然公園の適切な利用のため必要な施設の整備については、地域の自然特性や社会特性に配慮しながら、既存施設との適切な連携のもとに対応することを基本とする。

なお、水納島においては、島の面積や自然環境の許容量が小さいことから、自然公園の適切な利用に関しては、これらの地域特性を踏まえて、細心の注意を払って対応する。

(1) 保護の要点

主たる景観構成要素であり、当該区域を特徴づけている島の海岸線に沿って形成された自然度の高い植物群落、歴史・文化的に重要な御嶽とその周辺林、自然井戸、抱護林の一部、天然記念物等の重要な植物群落及び多種類の健全なサンゴ類と海洋生物が見られ、美しい水中景観を呈する海域等を中心に、その優れた風致景観の保護と生物多様性豊かな自然環境の保全を図る。

ア 多良間村の自然景観及び文化景観を代表し、保護の必要性が極めて高い特定の御嶽と周辺林、及び自然井戸、特徴的な植物群落が見られる沿岸域の一部の岩礁については、その特に優れた風致景観の保護を図るため第1種特別地域とする。

イ 海岸線においては、多良間島、水納島両島とも島の外周に沿って、植生豊かな植物群落を形成し、その中をトゥブリと呼ばれる小道が通って、

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形・地質

多良間村は、宮古島と石垣島のほぼ中間に位置し、楕円形をした多良間島（約20 km²）及びその北8 km先にある「さつまいも」の形をした水納島（約2 km²）の二つの島からなる。

多良間島及び水納島には、山地や河川が無く平坦な地形を呈し、集落の西側にある八重山遠見台が標高34.19 mと最も高く、南の方へなだらかに傾斜した後、平坦地が海側へと続いている。

周囲の沿岸部は、ほぼ砂丘が取り囲んだ地形となっており、海岸付近は発達したサンゴ礁池、礁原となっていて、沖合は礁斜面が続いている。

また、海中は透明度が高く、健全度の高い様々なサンゴ類が見られ美しい水中景観を呈している。

多良間島及び水納島の表層地形は、主に第四紀更新世の琉球石灰岩を母岩とした地質からなっており、海岸沿いは第四紀完新世の新期砂丘砂層が分布し、その周りを、一万年以上にわたり堆積したサンゴを主体とした、堆積物を取り囲むように分布し、さらに西暦1771年に発生した明和の大津波の記憶を残すリーフブロック（津波石）が点在している。

また、多良間島北側の集落付近には更新世の仲筋砂層（古砂丘）が分布し、東部には南北方向に活断層がある。

多良間島の海岸線は、総じて砂浜で囲まれており、特に西側には奥行きのある白い砂浜が続き、自然度の高い海岸植生、さらに沖合の広大なリーフと相まって南国を印象づける美しい景観が広がっている。

また、水納島の海岸線は、特に西側海岸の景観において、白い砂浜が長く続いており、遠方から眺めると、まるで海上に浮かぶように水納島の存在を浮き出させている。

多良間島及び水納島の土壌は、多良間島においては、中央部はほぼ塩基系暗赤色土の摩文仁統が分布し、その一部に細粒暗色土の多良間統が混在して分布している。沿岸部は埴質未熟土の喜屋武統が分布している。

水納島においては、内陸部は概ね塩基系暗赤色土の摩文仁統が分布し、沿岸部には中粗粒褐色低地土、斑紋なしの屋部統が分布している。

エ 現在、多良間村への観光客は、海洋レクリエーションを中心とした客層が主であるが、さらに広範囲な客層に対応するため、島の植物、地形、地質資源等を対象とする自然探訪、民俗文化財や地域の暮らし等の歴史的、風土的資源を対象とする人文研究等、多様なメニューの提供を図る。

ウ 野生動物

多良間島の哺乳類においては、6種が確認され、重要種としてジャコウネズミ、県指定絶滅危惧種のヤエヤマオオコウモリが確認されている。鳥類では夏期に35種、冬期に72種が確認され、その7割が渡り鳥であり、国指定特別天然記念物であるコウノトリ、キンバト及びアカヒゲが確認されている。以上の確認種数からも、多良間島は渡り鳥の中継地点として非常に重要な役割を果たしていると考えられる。

爬虫類・両生類においては、多良間島、水納島両島において国際希少野生動植物種であるウミガメ類やその産卵地及び国指定天然記念物のキシノウエトカゲが確認されている。また、上記以外に爬虫類においては、多良間島で5種、水納島で3種が確認され、両生類においては、多良間島で3種が確認されているが、いずれも外来種である。

昆虫類においては、多良間島では、県レッドデータブックの絶滅危惧種に選定されているタラマハヤシウマの他211種、水納島では、環境省レッドリストに掲載されている準絶滅危惧種のタイワンハナダカバチの他90種がそれぞれ確認されている。

甲殻類においては、国指定天然記念物であるオカヤドカリが両島で生息している。また、甲殻類のうち、陸上では最大のヤシガニも生息しており、村においては豊かな自然の象徴として、かつ、有用な資源として将来にわたり持続的に利用するため、県内初の村条例（ヤシガニ保護条例）において保護を図っている。これら以外では、多良間島で21種、水納島で13種が確認されている。洞穴性甲殻類では、多良間島において、県レッドデータブック及び環境省レッドデータリストの絶滅危惧種に掲載されているチカヌマエビ、ドウクツヌマエビ、オハグロテッポウエビなど3種が生息している。

また、海域動物においては、海水の透明度が高く土砂等の堆積がないことから、サンゴ類の発達が良好である。多良間島では、造礁サンゴ類84種、水納島では79種、合計95種が確認されている。サンゴの種類としては、テーブル状ミドリイシ属が多く、更に、キクメイシサンゴ、ヒラフキサンゴ、オオトゲサンゴ等が確認されている。また、サンゴ類の被度が高い場所が数多くあることが特徴的で、その分布状況は、多良間島においては、周辺に分布し、水納島においては、主に北側に分布している。

魚類においては、良好なサンゴ礁生態系を反映して、ブダイ類やベラ類、スズメダイ類をはじめとして、255種と非常に多くの種類が確認されている。

(7) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

| 村名 | 区域 | 面積 (ha) |
|---------|---------|---------|
| 宮古郡多良間村 | 多良間島の一部 | 4.74 |
| | 水納島の一部 | 0.29 |
| 合計 | | 5.03 |

(表3. 第1種特別地域内訳表)

| 名 称 | 区 域 | 区域の概要 | 面積 (ha) |
|--------------------------|-------------------|---|---------|
| シュガーガー | 宮古郡多良間村 字塩川の一部 | <p>塩川集落の北方に位置し、自然洞窟内に湧き水があり、周囲は自然林に覆われ、最も古くから使われてきた自然井戸であると言われている。この周辺に集落が形成され、この井戸から海に抜ける道をシュガーガー道と呼んでいる。</p> <p>入口から泉までの間が広く、さほど暗くもない、中は四つに分かれており、牛に水を飲ませる所、男女別々の水浴をする所、その奥に飲料用の水所があり、古くから島人の大事な水資源であった。</p> <p>なお、洞穴地下水においてドウクツヌマエビ(絶滅危惧IB類)が確認されている。</p> <p>また、多良間村の鍛冶神の神歌にも登場し、この井戸水を利用して鍛冶を始め、農具を作り農民の生産意欲を高めたと言われている。</p> <p>さらに、入口右側の大ソテツの前は、雨乞い祈願などの神事を行う場所として知られており、単なる自然洞窟というだけではなく、拝所的要素を含み、島人の祖先の暮らしを偲ばせ、人と自然の関わりを示す貴重な地域となっている。</p> <p>これらの特に優れた風致景観の保護を図るため第1種特別地域とする。</p> | 0.43 |
| 運城御嶽及び 運城御嶽のフ クギ群落 | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | <p>この地域のフクギ群落は県指定の天然記念物で、御嶽は村指定の有形民俗史跡である。</p> <p>島守の御嶽として古くから大切にされてきたこの森は、大き</p> | 2.25 |

| | | | |
|-----------------|---------------|--|------|
| | | <p>なフクギの木以外にも、イヌマキやアカギ等の、他地域ではあまり見られない大木が多数繁茂している。</p> <p>これらの特に優れた風致景観の保護を図るため第1種特別地域とする。</p> | |
| 塩川御嶽及び植物群落 | 宮古郡多良間村字塩川の一部 | <p>塩川御嶽の植物群落は県指定天然記念物、塩川御嶽が村指定の有形民俗文化財・史跡となっている。</p> <p>御嶽は「多良間の豊年祭」をはじめとする祭事の参拝先となっている、御嶽周辺の森にはフクギ、イヌマキなどの大木が繁茂している地域である。</p> <p>これらの特に優れた風致景観の保護を図るため第1種特別地域とする。</p> | 0.62 |
| 嶺間御嶽及び嶺間御嶽の植物群落 | 宮古郡多良間村字塩川の一部 | <p>村指定の有形民俗史跡で、植物群落は天然記念物に指定されている。</p> <p>祭神は多良間に功績のあった嶺間按司である。嶺間御嶽は祭祀を執り行う際の組織をもち、嶺間按司を祀り、現在も村人に慕われている史跡である。</p> <p>また、御嶽の植物群落には樹齢250年余のフクギならびに、アカギの古木がそびえ、御嶽と植物群落の構成は人と自然との調和景観として貴重な地域となっている。</p> <p>これらの特に優れた風致景観の保護を図るため第1種特別地域とする。</p> | 0.90 |
| フタツガー遺跡 | 宮古郡多良間村字仲筋の一部 | <p>村指定の史跡で、多良間島の西方海岸近くにあり、自然洞穴の中の湧水で、あまがー、シュガーと共に最も古くから使用された自然井戸である。</p> | 0.54 |

| | | | |
|-----------|-------------------|---|------|
| | | <p>この周辺にフタツガームラが形成され、その当時村を支えてきた重要な水資源であった。</p> <p>すでになくなってしまった古集落の暮らしを語る、貴重な地域である。</p> <p>さらに本井戸では、絶滅危惧種のチカヌマエビ、オハグロテッポウエビ2種が生息している。</p> <p>これらの特に優れた風致景観の保護を図るため第1種特別地域とする。</p> | |
| 水納島のミズガンピ | 宮古郡多良間村 字水納の一部 | <p>村指定の天然記念物で、水納島東側砂浜を隔てた岩上に、樹高2mもあるミズガンピが多数自生し、見事な枝ぶりで美観を呈し、貴重な植生地域となっている。</p> <p>これらの特に優れた風致景観の保護を図るため第1種特別地域とする。</p> | 0.29 |
| 合 計 | | | 5.03 |

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

| 村名 | 区域 | 面積 (ha) |
|---------|---------|---------|
| 宮古郡多良間村 | 多良間島の一部 | 246.55 |
| | 水納島の一部 | 80.40 |
| 合計 | | 326.95 |

(表5：第2種特別地域内訳表)

| 名称 | 区域 | 区域の概要 | 面積(ha) |
|---------------|------------------------------|---|--------|
| 島外周部の保安林及び森林 | 宮古郡多良間村 字仲筋、字塩川 字水納の一部 | 海岸線においては、多良間島、水納島両島とも島の外周に沿って、植生豊かな植物群落が形成されており、トゥブリと呼ばれる小道が通って、人と自然の歴史的関わりの深い地域である。 さらに、耕地防風林の緩衝機能を持つ重要な地域となっている。 これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。 | 313.36 |
| 泊御嶽及び泊御嶽の植物群落 | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | 村指定の有形民俗史跡であり、航海安全を司る神としての祭事が行われる場所である。社殿から海岸までの間はテリハボクの密生した森で覆われている。 これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。 | 2.13 |
| 先島諸島火番盛 | 宮古郡多良間村 字仲筋、字水納の一部 | 国指定の史跡で、多良間島には八重山遠見台、宮古遠見台、水納島には水納遠見台があり、鎖国体制下の1644年に、薩摩藩支配下の琉球王府により設置され、海上交通の監視、通報(烽火)機能を担った遠見番所跡である。 日本の南西端に位置する先島諸島の歴史的な位置付けを今日に伝える貴重な史跡であり、かつ、遠見台の昇降路は螺旋階段に造られているのが特徴的で、当時の石積技術研究資料としても大変価値のある国指定文化財となっている。 これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域と | 4.54 |

| | | | |
|--------------------------|-------------------|--|------|
| 嶺原植物群落 | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | <p>する。</p> <p>県指定の天然記念物で、イヌマキやテリハボクなどの高木を中心とする広大な森であり、山林中央部には、樹齢350年のフクギの老樹がある。</p> <p>島内では比較的高所にあり、その付近は広い耕地にもなっているため、防風林と防潮林を兼ね、村人の生活を守り続けるという重要な役割を担っている。</p> <p>また、多良間島の隆起サンゴ石灰岩地域に植生する植物や自然状態の森を考える上で、貴重な地域である。</p> <p>これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。</p> | 2.26 |
| 土原豊見親の ミャーカ | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | <p>県指定の史跡で、16世紀前半に島の開拓振興につくした土原豊見親の墓である。</p> <p>「ミャーカ」とは、板石を用いた宮古諸島に分布する石造墳墓であり、その規模や石工技術の優劣によって、上・中・下と分けられている。当ミャーカはその内の上級の1つに挙げられている。造形としては、入口にアーチ型の石積みがあり、それをくぐりぬけて2基のミャーカに行くようになっている。</p> <p>村人から霊高きところと見られ、信仰の対象ともなっている貴重な文化財地域である。</p> <p>これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。</p> | 0.02 |
| 土原ウガン及 び土原御嶽の 植物群落 | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | <p>国指定民俗文化財である八月踊りが行われる場所である。</p> <p>舞台近くには、樹齢約250年と言われているアカギや、デ</p> | 0.12 |

| | | | |
|------------|-------------------|--|------|
| | | <p>イゴ等の古木が生い茂って全面木陰となり、涼風を呼び、露天踊り場として最適な場所となっている。</p> <p>御嶽に続く森もまた、大木が数多く繁茂している地域である。</p> <p>これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。</p> | |
| 寺山の遺跡 | 宮古郡多良間村 字塩川の一部 | <p>県指定の史跡であり、真言宗の僧「心海」が移住し修行した地とされている。</p> <p>密教の梵字が刻まれた五輪供養塔が県内ではここにしかなく、現在は拝所として信仰の場ともなっており、沖縄仏教史はもとより、「心海」の住居、経塚の内容を知る上で重要な地域である。</p> <p>これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。</p> | 0.07 |
| 多良間島の抱護林 | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | <p>県指定の天然記念物で、防潮、防風等の役割を果たすために、18世紀前半、琉球王府において森林法令が発布され、植林が行われた名残を現在にとどめており、県内に残る唯一の抱護林である。</p> <p>これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。</p> | 1.03 |
| 塩川御嶽のフクギ並木 | 宮古郡多良間村 字塩川の一部 | <p>塩川御嶽のフクギ並木は県指定天然記念物となっている。</p> <p>御嶽は「多良間の豊年祭」をはじめとする祭事の参拝先となっているため、御嶽の参道として約650mに渡るフクギの並木が続いており、他では見られない景観を呈している。</p> | 0.96 |

| | | | |
|-------------------|-------------------|--|--------|
| | | これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。 | |
| 普天間御嶽及び普天間御嶽の植物群落 | 宮古郡多良間村 字塩川の一部 | <p>村指定の有形民俗史跡、天然記念物に指定されており、船守の神を祀っている。</p> <p>周辺は、ハスノハギリやテリハボクが繁茂する深い森が形成されており、人と自然との調和景観として貴重な地域である。</p> <p>これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。</p> | 2.24 |
| 水納御嶽及び水納御嶽植物群落 | 宮古郡多良間村 字水納の一部 | <p>村指定の有形民俗文化財・史跡であり、御嶽の境内にはリュウキュウコクタン、フクギ、テリハボク、モクタチバナなどが繁茂する神域である。御嶽後方には、島民が神木として大事にし、県内でもあまり見られないリュウキュウコクタンの老大樹がそびえている。</p> <p>これらの優れた風致景観の維持を図るため第2種特別地域とする。</p> | 0.22 |
| 合 計 | | | 326.95 |

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

| 村名 | 区域 | 面積 (ha) |
|---------|---------|---------|
| 宮古郡多良間村 | 多良間島の一部 | 0.29 |
| | 水納島の一部 | 0.02 |
| 合計 | | 0.31 |

(表7：第3種特別地域内訳表)

| 名 称 | 区 域 | 区域の概要 | 面積 (ha) |
|----------------|-------------------|---|---------|
| あまがー (自然井戸) | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | <p>村指定史跡で、人の手がほとんど加えられていない自然のままの洞窟井泉である。</p> <p>泉の形態的な特徴は、斜め下方向に洞窟空間が伸び、石灰岩の岩肌が露出し、最奥洞底に湧水があることである。また、この泉は古くから島民の大事な水源であり、この井戸を中心に集落が始まり、人々の生命を守り、歴史や文化を育んできた貴重な地域となっている。</p> <p>これらの良好な風致景観の維持を図るため第3種特別地域とする。</p> | 0.01 |
| 多良間神社 | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | <p>村指定の有形民俗史跡で、「多良間の豊年祭」を始めとする祭事の参拝先になっており、周りにはフクギ、テリハボク、イヌマキ、ビンロウ樹等の古木が繁茂している。</p> <p>後世になっても島立ての土原豊見親を敬い、信仰する村人が造成した御願所であり、長い時間の中で形成され、護り続けられてきた、人と自然の調和景観として貴重な地域である。</p> <p>これらの良好な風致景観の維持を図るため第3種特別地域とする。</p> | 0.07 |
| しゅれーうが ん | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | <p>村指定の天然記念物に指定されており、その周辺は樹齢200年余りのアカギや樹齢100年を越すフクギ等に覆われている地域である。</p> <p>近くに明治39年に県の補助で出来た井戸があり、現在水の神を祀る拝所となっており、人と</p> | 0.06 |

| | | | |
|----------|-------------------|---|------|
| | | <p>自然の調和景観として貴重な地域である。</p> <p>これらの良好な風致景観の維持を図るため第3種特別地域とする。</p> | |
| ピトウマタウガン | 宮古郡多良間村 字塩川の一部 | <p>村指定の有形民俗史跡で「多良間の豊年祭」を行う聖域である。</p> <p>境内は樹齢200年余年のフクギの他に、デイゴ、ガジュマルなどの樹木が繁茂していて、大木の作る木陰が露天踊り場としても最適な場所となっている、長い年月の間行われてきた「多良間の豊年祭」の歴史を物語る場所であり、人と自然の調和景観として貴重な地域である。</p> <p>これらの良好な風致景観の維持を図るため第3種特別地域とする。</p> | 0.07 |
| ながしがー | 宮古郡多良間村 字仲筋の一部 | <p>村指定の史跡で、約300～400年前に造られたと考えられる人工井戸である。</p> <p>周壁は堅牢な石造で、現在でもほぼ原型をとどめている。地形的要因から水の確保に苦勞してきた村人にとって、井戸は大変重要であり、高い石工技術を現代に伝える尊い労作であって、人文景観として貴重な地域である。</p> <p>これらの良好な風致景観の維持を図るため第3種特別地域とする。</p> | 0.02 |
| 水納島の鳥塚 | 宮古郡多良間村 字水納の一部 | <p>村指定の史跡で、旧集落の北西に位置し、鳥塚と呼ばれる石碑である。</p> <p>全国に点在する百合若伝説にまつわるものと伝えられており、人文景観として貴重な地域である。</p> | 0.02 |

| | | | |
|---------|-------------------|--|------|
| | | これらの良好な風致景観の維持を図るため第3種特別地域とする。 | |
| フシャトゥガー | 宮古郡多良間村 字塩川の一部 | 村指定の史跡で、構造的にはながしがーと類似しており、周辺の石垣造りは堅牢で現在に至っている。 これらの良好な風致景観の維持を図るため第3種特別地域とする。 | 0.06 |
| 合 計 | | | 0.31 |

イ 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表8：普通地域表)

| 村 名 | 区 域 | 面積 (ha) |
|--------------|---------|----------|
| 宮古郡多良間村 | 多良間島の一部 | 1,686.55 |
| | 水納島の一部 | 134.29 |
| 陸域の公園区域の地先海面 | 多良間島の一部 | 1,537.71 |
| | 水納島の一部 | 1,608.98 |
| 合 計 | | 4,967.53 |

ウ 面積内訳

(7) 地域地区別土地所有別面積

(表9：地域地区別土地所有別面積総括表)

| 地域区分 | | 特別地域 | | | | | | | | | |
|-------|--------------|---------|------|------|------|---------|------|------|------|--------|-------|
| 地種区分 | | 第1種特別地域 | | | | 第2種特別地域 | | | | | |
| 土地所有別 | | 国 | 公 | | 私 | 不明 | 国 | 公 | | 私 | 不明 |
| | | | 県 | 村 | | | | 県 | 村 | | |
| 合計 | 土地所有別面積 (ha) | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.03 | 0.00 | 0.00 | 5.86 | 8.09 | 301.47 | 11.53 |
| | 地種区分別面積 (ha) | 5.03 | | | | 326.95 | | | | | |
| | (比率) | (0.23) | | | | (15.18) | | | | | |
| | 地域別面積 (ha) | 332.29 | | | | | | | | | |
| | (比率) | (15.43) | | | | | | | | | |

| 第3種特別地域 | | | | | 普通地域 (陸域) | | | | | 合計 (陸域) | | | | |
|----------------|------|------|------|------|---------------------|-------|--------|----------|------|----------------------|-------|--------|----------|-------|
| 国 | 公 | | 私 | 不明 | 国 | 公 | | 私 | 不明 | 国 | 公 | | 私 | 不明 |
| | 県 | 村 | | | | 県 | 村 | | | | 県 | 村 | | |
| 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.29 | 0.02 | 5.46 | 50.08 | 105.18 | 1,660.12 | 0.00 | 5.46 | 55.94 | 113.27 | 1,966.91 | 11.55 |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 0.31 (0.01) | | | | | 1,820.84 (84.57) | | | | | 2,153.13 (100.00) | | | | |

3 施設計画

(1) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする

(表9：単独施設表)

| 番号 | 種類 | 位置 | 整備方針 |
|----|-----|-----------------------------|--|
| 1 | 宿舎 | 宮古郡 多良間村 (前泊港 付近) | 宿泊施設については、集落に近く、利便性の高い前泊港付近に計画する。 また、近隣の既存の宿泊施設(パティオ等)と連携した活用を考える。 |
| 2 | 野営場 | 宮古郡 多良間村 (海浜公園 近く) | 多良間島北西海岸は、美しい砂浜が連なり、前面には水納島の姿も眺めることができる優れた景観地であり、水道及びトイレの設備を備える既設の海浜公園が近くにあり、入域キャンパーのアクセスも容易であることから、キャンプ場の整備を図る。 |

イ 道路

(ア) 自転車道

自転車道を次のとおりとする。

(表10：道路（自転車道）表)

| 番号 | 路線名 | 区 間 | 主要経過地 | 整備方針 |
|----|--------------|--|------------|--|
| 1 | 多良間島 沿岸一周 | 起点－沖縄県多良間 村字塩川 終点－沖縄県多良間 村字塩川 | 多良間島 沿岸 | 多良間島は、地形的に平坦であり、自転車による移動が容易なことから、島内一周自転車道の整備を図る。 |

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表11：道路（歩道）表)

| 番号 | 路線名 | 区 間 | 主要経過地 | 整備方針 |
|----|-------------|--|-----------------------|--|
| 1 | 水納島 西海岸線 | 起点－沖縄県多良間 村字水納 終点－沖縄県多良間 村字水納 | 水納島 水納港より 西海岸沿い | 水納島西部には、真っ白な砂浜を有する美しい海岸線が形成されており、その先の西端部では、遠くに見える石垣島へ沈む夕日を望むことができる。 このような美しい景観を多くの人達に観賞してもらえよう、探勝道の整備を図る。 |

4 その他

(1) 公園としての望ましい姿

多良間村の自然公園指定に際し、多様性に富む優れた自然環境と、歴史文化あふれる多良間村の魅力を最大限に活かした自然公園を目指し、その方向付け、望ましい姿として、以下の基本的な目標を示す。

標語

※ わーり美ぎ島・たらま (わーりかぎすま・たらま)

① 色鮮やかな自然あふれる公園

多良間村の陸上部においては、重要な植物群落や歴史的に人と植物との関わりが見られる、植生豊かな森及び並木道が残っている。

海域においては、手つかずのサンゴ礁が島の周囲に分布している、また、海岸では多数のウミガメの産卵地が確認されている。

以上のように「青（海・空）と白（砂浜）と緑（木）」の色彩鮮やかな島である。

これらのことから、「色鮮やかな自然あふれる公園」を目標の一つとする。

② 歴史文化あふれる公園

多良間村は、「多良間の豊年祭」をはじめ多くの文化遺産があり、村民においてはその継承に努めている。特に、御嶽、抱護林、トゥブリ（海岸線へ抜ける小道）等にみられるように、歴史的な人と自然との関わりの深い文化遺産が多く、現在でもその継承がなされている。

これらのことから、「歴史文化あふれる公園」を目標の一つとする。

③ 沖縄の原風景があふれる公園

多良間島の歴史文化あふれるたたずまいとともに、水納島の植生は、琉球諸島の島の原風景の特徴をよく今日に伝えている。それは他に類をみないほどの保存状態にあり、原風景を訪ねたい人々を魅了してやまないものがある。

これらのことから、「沖縄の原風景があふれる公園」を目標の一つとする。

なお、これらの基本的な目標は、多良間村民憲章を踏まえている。